入 札 公 告

京都府立大学における都市ガスの需給について、京都府公立大学法人会計規則第３２条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、京都府公立大学法人における物品等又は特定役務の調達手続きに関する要綱（平成 31 年 2 月 1 日京都府公立大学法人要綱第 31 号）に規定する特定調達契約である。

令和８年１１月１０日

京都府公立大学法人理事長　　金　田　　章　裕

１　入札に付する事項

(1) 調達の名称

京都府立大学で使用する都市ガスの需給

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 調達期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

(4) 調達施設

京都府立大学

２　契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約及び入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒６０６－８５２２　京都市左京区下鴨半木町１－５

京都府立大学事務局総務課経理係（本館・合同講義棟１階）

電話番号　（０７５）７０３－５１１４

ファクシミリ番号　（０７５）７０３－５１１９

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア　交付期間

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月７日（月）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）における午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

イ　入手方法

アの期間に（1）の窓口において交付する。

京都府立大学ホームページ上に掲載

３　入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者

４　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を満たさなければならない。

(1) 次のアからエまでのすべての条件を満たし、その事実の有無について資格審査を受

け、その資格を認定されたものに限る。

ア　府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者

イ　申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載していない者

ウ　ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第３条に定めるガス小売事業者の登録を受けている者

エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後２年間を経過しない者を含む。）に該当しない者

（ア）法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

（イ）法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

（ウ）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

（エ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（オ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（カ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

（キ）暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

（ク）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後２年間を経過しない者を含む。)

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

５　一般競争入札参加資格の確認

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の提出期間等

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月７日（月）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）における午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

(2) 提出場所

２の(1)に同じ

(3) 提出方法

(1) の期間内に (2) の場所に申請書等を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(4) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア　登記事項証明書及び定款（写し可）
イ　府税納税証明書（京都府税の滞納が無い旨の証明）
ウ　消費税及び地方消費税納税証明書
エ　営業経歴書及び営業実績調書
オ　取引使用印鑑届（別紙様式）
カ　財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）
キ　供給制度供給条件等
ク　４の(1)のウに該当することを証する書類
ケ　権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
コ　宣誓書（別紙様式）
サ　返信用封筒（第一種定形郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、110 円切手を貼付したもの）
シ　一般競争入札参加資格審査申請書類調書

(5) 資料等の提出

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(6) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に令和８年１２月２２日（火）までに文書で通知する。

7　参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を通知した日から令和９年３月３１日（水）までとする。

8　参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（３及び４(1)アに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると理事長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア　個人が死亡したときは、その相続人
イ　個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その２親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族
ウ　個人が法人を設立したときは、その法人
エ　法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人
オ　法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査

し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

9　参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後２年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が、次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア　契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ　競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由なく契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

10　入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア　日時

令和９年１月１５日（金）午後２時

イ　場所

京都市左京区下鴨半木町１－５

京都府立大学 第１会議室（本館・合同講義棟２階）

(2) 入札の方法

ア　郵便又は持参によることとし、電送による入札は認めない。

イ　契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、各社の供給条件等に基づき、単価を設定することを条件とする。

ウ　落札の決定は、イによる単価に基づいて算定された契約期間に係るガス料金の総額の比較によって行う。

なお、このガス料金の総額には、ガスの供給に必要な一切の諸費用を含めたものとする。

(3) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（ガス料金の総額）に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　３及び４に掲げる資格のない者のした入札

イ　申請書を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人会計規則（以下「規則」という。）第３４条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 契約書作成の要否

要する。

11　入札保証金

免除する。

12　契約保証金

落札者は、落札金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、以下の場合は免除する。

(1) 過去２年間に国又は地方公共団体と、当該入札に係る契約と種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したものである場合であって、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) その他契約担当者が必要ないと認めるとき

13　その他

(1) １から１２までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

14　Ｓummary

(1)The nature and quantity of the product to be purchased According to the attached shee

(2)Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From Tuesday, November 10, 2026,

to

4:30 PM (Japan Standard Time) on Monday, December 7, 2026.

(3)Date, time and place for submission of tenders and the opening of tenders:

Date:Friday, January 15, 2026, at 2:00 PM

Time: 2:00 pm (JST)

Place: Kyoto Prefectural University

1-5 Shimogamo Hangi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8522 Japan

TEL +81-75-703-5114

(4) For further information contact

Accounting Section, General Affairs Division of Kyoto Prefectural University 1-5 Shimogamo Hangi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8522 Japan

TEL +81-75-703-5114

FAX +81-75-703-5119